

令和8年度ボートレース下関インターネット投票販売促進業務 プロポーザル評価基準

令和8年度ボートレース下関インターネット投票販売促進業務におけるプロポーザルの評価項目及び配点、評価基準、並びに候補者の選定は次のとおり行うものとする。

1. 評価項目

提案内容の評価項目、評価内容、係数及び配点は下表のとおり

評価項目	係数	配点
インターネット投票販売促進企画が、ボートレース下関におけるインターネット投票の販売促進が期待できるものとなっているか。	8	40
プレゼント企画がターゲット顧客のニーズを満たしたものとなっているか。	4	20
広告媒体・出稿エリア・出稿量・コンセプトが効果的な提案となっているか。	4	20
分析の内容が単純なデータ収集や整理ではなく、今後の展開に役立つものとなっているか。	4	20

計 100

2. 評価基準

評価基準は次のとおり

評価基準	評価点
非常に優れている	5
優れている	4
普通	3
劣る	2
非常に劣る	1

3. 受託候補者の選定方法

ア 下関市が設置したプロポーザル審査委員会が提案内容の審査を行い、評価基準に基づき評価を行う。

イ 失格者を除き、審査員が審査基準に従い採点した点数（以下「審査点数」という。）が最も高い者を1位とし、審査員ごとに提案者の順位を決定する。順位ごとに割り振った下表の得点（以下、「順位点数」という。）に基づき、審査員ごとに順位点数を算出し、その合計点の最も高い者を第一優先受託候補者とする。なお、順位点数の合計が最も高い者が複数ある場合は、審査点数の合計点が高い者を第一優先受託候補者とする。審査点数の合計点が高い者が複数ある場合は、審査委員会の多数決により決定する。多数決の結果が同数の場合は、審査委員会委員長が決定する。

順位	得点
1位	5点
2位	3点
3位	1点
4位以下	0点